

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	学務保健課
発 注 担 当 課 名	学務保健課
契 約 名 称	豊中市立学校児童生徒心臓検診検査業務
契 約 内 容	児童生徒における心電図検査業務
契 約 締 結 日	令和 7 年（2025 年）4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪市中心区久宝寺町 3 丁目 4 番 1 号 医療法人 橘甲会
契 約 金 額	10,780,000 円（税込み）
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） （1）医療法人橘甲会は、大阪府内の小中高校の児童生徒の検診について、一次・二次・三次検診業務受託の実績があり、特に小児の心臓検診に精通している事業者である。 （2）豊中市は学校の数が多く、学校巡回方式で実施する必要があること、また、心疾患の早期発見、心臓突然死の予防を目的としている検診であり、未受診者を減らすことが必要である。自校以外で受検する場合、教員が引率する体制をとることが難しく、未受診者が 1 名でもいる学校を再度巡回することが望ましいと考える。大阪府下の市で委託検診の実績をもつ登録事業者で、対応可能な事業者は橘甲会 1 社であったことから、本業務を委託するものである。